

科目群	展開・先端科目		実務・実践的授業			—
授業科目	環境法 II		単位	2	担当教員	大塚 直
配当年次	L2・3	開講学期	前期集中	週間授業回数	-	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード	JLS-LAW636J			

<授業の目的と概要>

これまでの奔放な経済活動のもたらした環境への負荷が、許容量をこえて蓄積し、環境を破壊し、人々の生活に重大な影響を与えつつある。今日では、地球規模で、環境を守り循環型社会への転換が求められていることは周知の通りである。この授業では、とくに、環境私法を中心として、現代の法がかかえる法的課題と、なすべき理論的・実践的取り組みを検討することを目的とする。

<学修の到達目標>

環境私法を中心とし、重要な環境訴訟について、事案と法理論上の問題点を把握し、自らの結論を理由とともに導くことができる。環境法の理念・原則について環境法全体との関係で理解する。

<授業内容・方法と進度予定>

環境法の判例を扱うほか、環境法の総論的課題：理念・原則・手法と、個々の環境法の諸問題との連関について扱う。

講義は集中講義と演習の組み合わせの形で行われるので、受講者はあらかじめ、大塚直・環境法 Basic (第3版) (有斐閣、2020) を通読の上、授業に持参すること。

- 第1回 環境法の理念・原則 (1)
- 第2回 環境法の理念・原則 (2)
- 第3回 環境政策の手法
- 第4回 環境民事訴訟全般
- 第5回 景観訴訟
- 第6回 騒音訴訟、大気汚染訴訟、環境影響評価訴訟
- 第7回 土壌汚染訴訟
- 第8回 原発損害賠償訴訟 (1)
- 第9回 原発損害賠償訴訟 (2)
- 第10回 民事差止訴訟 (1)
- 第11回 民事差止訴訟 (2)
- 第12回 民事差止訴訟 (3)、リスク訴訟
- 第13回 廃棄物訴訟 (1)
- 第14回 廃棄物訴訟 (2)
- 第15回 建設アスベスト訴訟その他

<授業時間外学修>

予習に90分、復習に30分かけてください

<教科書および参考書>

【教科書】

大塚直・環境法 Basic (第3版、有斐閣、2020)

環境法判例百選 (第3版)

環境法の判例については一覧表を追加するので、掲示に注意されたい。

(以下、参考文献、参考書)

大塚直・環境法 (第4版) (有斐閣、2020)

大塚直「(連載) 環境法の新展開」法学教室 283号以下 (2004年4月号～)

取り扱う裁判例等について詳細なスケジュールを追って配布するのでよろしくお願ひします。

<成績評価方法>

期末試験又はレポート、および講義への貢献度によって総合評価する（レポート 60%、平常点 40%）。なお、成績評価に際しては、上記の<達成度>が指標の1つとなる。

<その他>

< Object and summary of class >

This course teaches Environmental Law II and covers the fundamental and thorough principles of Environmental Law II. The detailed understanding of Environmental Law II is desirable to be a legal professional under the Japanese legal system.

科目群	展開・先端科目		実務・実践的授業			—
授業科目	実務国際私法Ⅰ		単位	2	担当教員	井上 泰人
配当年次		開講学期	後期	週間授業回数		
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード	JLS-LAW655J			

< 授業の目的と概要 >

本授業は、国際的な私法上の法律関係の規律に関して、受講者が自らその分析を行うために必要となる基礎的知識及び思考能力を修得することを目的とする。

< 学修の到達目標 >

国際的な私法上の法律関係をめぐる具体的な事案に対し、狭義の国際私法（準拠法選択規則）を適用することで、いずれの実体法（準拠法）を指定し、いかなる規律を与えるかについて、自らの言葉で説明・議論することができることを目標とする。なお、広義の国際私法に含まれる国際民事手続法や国際取引法については、実務国際私法Ⅱで取り扱う。

< 授業内容・方法と進度予定 >

実務国際私法Ⅰでは、狭義の国際私法（準拠法選択規則）の適用方法及び解釈を学ぶことで、国際的な私法上の法律関係を、世界中のいずれの実体法（日本法を含む。）により規律するのかを検討する。授業方法は、講義形式を基本としつつ、受講者との質疑応答も行う。

各回における授業内容は、基本的に、以下のとおりの予定とする。

- 1 基礎：国際私法の全体像
- 2 総論（1）：法律関係の性質決定
- 3 総論（2）：連結点と準拠法の指定（不統一法国家等）
- 4 総論（3）：準拠法の指定（反致等）
- 5 総論（4）：外国法の適用と公序則
- 6 各論（1）：婚姻関係①
- 7 各論（2）：婚姻関係②
- 8 各論（3）：親子関係
- 9 各論（4）：相続と後見等
- 10 各論（5）：法律行為の主体と内容
- 11 各論（6）：各種の法律行為
- 12 各論（7）：法定債権
- 13 各論（8）：多数当事者間の債権関係（債権譲渡、代理等）
- 14 各論（9）：物権と知的財産権
- 15 総合：まとめ

< 授業時間外学修 >

予習資料及び発展事項を学ぶための資料を配付する。なお、初回授業のための予習資料も Google Classroom に掲示するので、受講者は予習を行って授業に参加すること。

< 教科書および参考書 >

以下の書籍を教科書として使用する。

- ・道垣内正人『国際私法入門（第8版）』（有斐閣、2018年）
- ・道垣内正人＝中西康編『国際私法判例百選〔第3版〕』（有斐閣、2021年）

その他の参考書については、授業の進行過程で適宜紹介する。

< 成績評価方法 >

期末試験（80%）及び平常点（20%）により評価する。平常点とは、授業の中での質疑応答等を総合して、判断する評価点のことである。なお、成績評価に際しては前記到達目標の達成度が指標の1つとなる

<その他>

< Object and summary of class >

This course aims at understanding the fundamental principles and the practical application of Japanese rules on conflict of laws. The course covers mainly the interpretation of the rules as well as the analysis of cases with international elements, such as divorces and transactions over national boundaries. The students are expected to learn how to determine the applicable law and give solutions to such cases properly.

科目群	展開・先端科目		実務・実践的授業			—
授業科目	実務国際私法Ⅱ		単位	2	担当教員	井上 泰人
配当年次		開講学期	後期	週間授業回数		
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード	JLS-LAW656J			

<授業の目的と概要>

本授業は、国際的な要素を含む紛争解決手続及び取引の規律に関して、受講者が自らその分析を行うために必要となる基礎的知識及び思考能力を修得することを目的とする。

<学修の到達目標>

広義の国際私法のうち国際民事手続法及び国際取引法の基本を理解し、国際的な要素を含む紛争解決手続及び取引について生じる具体的な諸問題に対していかなる解決を与えるかについて、自らの言葉で説明・議論することができることを目標とする。なお、狭義の国際私法（準拠法選択規則）の適用については、実務国際私法Ⅰで取り扱う。

<授業内容・方法と進度予定>

実務国際私法Ⅱでは、国際的な要素があるために生じる紛争解決手続及び取引における諸問題について、いかなる規律が与えられているかを検討する。授業方法は、講義形式を基本としつつ、受講者との質疑応答も行う。

各回における授業内容は、基本的には、以下のとおりの予定とする。

- 1 基礎：国際民事手続法及び国際取引法の全体像
- 2 国際民事手続法（1）：民事訴訟の国際裁判管轄①
- 3 国際民事手続法（2）：民事訴訟の国際裁判管轄②
- 4 国際民事手続法（3）：民事訴訟の国際裁判管轄③
- 5 国際民事手続法（4）：人事訴訟及び家事事件手続の国際裁判管轄並びにハーグ子奪取条約
- 6 国際民事手続法（5）：審理手続上の諸問題（言語、当事者、送達、証拠調べ及び外国法の適用）
- 7 国際民事手続法（6）：外国判決の承認及び執行①
- 8 国際民事手続法（7）：外国判決の承認及び執行②
- 9 国際民事手続法（8）：訴訟物と国際訴訟競合
- 10 国際民事手続法（9）：民事裁判権免除
- 11 国際民事手続法（10）：国際民事保全及び国際仲裁
- 12 国際取引法（1）：国際取引と統一法
- 13 国際取引法（2）：国際物品売買
- 14 国際取引法（3）：国際運送及び国際支払
- 15 総合：まとめ

<授業時間外学修>

予習資料及び発展事項を学ぶための資料を配付する。なお、初回授業のための予習資料もGoogle Classroomに掲示するので、受講者は予習を行って授業に参加すること。

<教科書および参考書>

以下の書籍を教科書として使用する。

- ・道垣内正人『国際私法入門（第8版）』（有斐閣、2018年）
 - ・道垣内正人＝中西康編『国際私法判例百選〔第3版〕』（有斐閣、2021年）
- 国際取引法の教材を含むその他の参考書については、授業の進行過程で適宜紹介する。

<成績評価方法>

期末試験（80%）及び平常点（20%）により評価する。平常点とは、授業の中での質疑応

答等を総合して、判断する評価点のことである。なお、成績評価に際しては前記到達目標の達成度が指標の1つとなる。

<その他>

< Object and summary of class >

This course covers (i)Japanese rules on international civil procedure and (ii) international trade law rules relevant to Japan and aims at understanding the fundamental principles and their practical application. The students are expected to learn how to give proper solutions to problems taking place in civil procedure and trade with international elements.